

支援分野別研究報告 地域生活支援

地域生活支援部会 加藤 明成

平成二十八年度から二か年度に渡り、当会では愛知教育大学名誉教授 増田樹郎先生を座長とする「あり方検討委員会」を発足させ、「わ」の今後はどうあるべきか、意見交換を重ね論点の整理をしてまいりました。そしてその最終報告（平成三十年三月）の提言を、当会の今年度の事業計画に反映させ、新たな三部会が設置されました。「地域生活支援部会」も、その一部会として、傘下の法人の多くが「作業所」以外の地域における多様な障害福祉サービス（グループホームや相談等）の運営を実施するようになった現在において、その個々の実践を共有し、意見交換し、研究研修することが出来るように準備をしてまいりました。

今学会の当部会は、当会東部地区会で平成二十九年度より開催している「グループホーム寄り合いの会」の仲間である「社会福祉法人 裾野市手をつなぐ育成会 グループホーム みどりハイツ」の片貝里絵氏と、同法人の「相談支援事業所 うぐいす」の奥野桂氏に、相談支援を通して見えてくる、グループホームでの生活のあり方や、その実践について「暮らしたい様に暮らしたい」「住みたい所に住みたい」本人たちの力を信じて」と題して分科会事例発表をして頂きました。

事例発表の内容については事例・活動報告書のページを読んでいただくとして、私からは分科会後の全体ディスカッションにおいて、分科会の報告をするために登壇させて頂いた時には、上手く伝えられなかったことを伝えさせて頂きます。

進行は増田先生。報告者は三人。「本人部会」の杉山元太氏、「就労支援部会」の三輪浜子氏と私。分科会が無事終了して、ほつと気を抜く時間も束の間、再び緊張する時間です。何度やっても全然慣れません。報告者からひととおりの報告が終わり、増田先生が我々三人や会場の質問者へ話を振られます。いつもそうですが、幼稚な私がちやんと応答できるのか、不安になる瞬間です。

増田先生「利用者の方にとってグループホームとは何でしょうか？」
加藤 「・・・」（以下ゴシツク体は心の声）「やばい、そ

んな素朴で奥深い質問にどう答えたらよいのか・・・日常
的な私のグループホームメンバーとの関わりの中で、想う
ことは沢山ある。でも十人十色だし・・・言葉で言い表す
のがとても難しい・・・」

「家であるとか家族であるとか・・・そういうこととも違
つていて・・・」「これはますますやばい、これでは私が
思っていることと違うことが伝わっちゃう・・・」

あの質問には今でも一言で答えようとすると悩みます。でもあえ
て言うなら「共に暮らし合う場所」でしょうか。

我々はその場所で、当事者の望みを諦めさせるのではなく、どう
したら望みを実現出来るのかを共に考え寄り添うことが大切であり、
それらを支える「地域」とは、その人が生活する環境の全てであり、
「人とのつながり」「場所とのつながり」である。

これをもって、当分科会の報告に代えさせていただきます。

なお、今回分科会の会場から、グループホーム利用者の高齢化につ

いて意見が挙げられました。利用者の高齢化に伴う身体機能の低下や疾病等は、どこのグループホームでも抱える大きな課題です。グループホームは、利用者にとって「終の棲家」である。利用者が本来に望む暮らしに、私たちは寄り添うべきである。今回の分科会では、利用者が望む暮らしは「終の棲家」では実はない場合もあるという方向の、ユニークな事例発表であったため、「終の棲家」であるという方向の議論に時間を費やすことが出来ませんでした。当部会の次回学会発表への宿題です。



あなたにとって 「意思決定」とは何ですか？

本人部会

ゆうゆう舎 杉山元太

最近、文章を書き始める時、何故か問いかけから始めることが多い。たぶん日頃の生活の中で、時間や状況、または組織の立場の保持を言い訳に、「なんとなく」様々なことを引き受けてしまい、あれよあれよと、たくさんの義務や責任や期限が自分の中にどんどんと増畜してしまう。その事を振り返り、そもそもこれは自分なら、どう感じる。またはどう思うのだろうか？などと根本的に考えてみる事を大切に思ってみるところから、「意思決定」について考える重要性を示すことができるのではないかと考えた。

タイトルにも書かせていただいたが、

「あなたにとって、意思決定とは何か？」

もし自分の友人や同僚、または家族から訪ねられた時、自分だったらどんな風に答えるのだろうか。そもそも自分の意思の決定についてどうありたいかをいつも考えたりしているのか？と自分に問いかけてみると、本当に忘れ去られていってしまうような非常に細やかかつ実は、私が私の思うようにこうなりたい！またはこうしたい！

と強く願った時から、私たちの意思決定のサイクルは始まっているのだと私自身の実生活でも感じる事ができる。

では、毎日障がいのある人、ない人が共に働く場所である作業所の日常で考えてみると、障がい当事者もそれを支える支援者も本当に一人一人の多様な価値観を共有し合う空間の中で「一人一人の意思」がどこまで表現できていて、それが自己実現に繋がっていると見えるのか？

今回の発表者の事例を伺って、「知識や先入観を外し、そこに一緒にいるその人に向き合い共に歩む」という根本的に大切にしなければいけない提言を再確認できた時間となった。

それぞれの「声」を集めるために意思決定について、一人一人が自分なりに考えていく必要があるのではないかと今一度皆さんに問いかけていきたいと強く心に刻み込んだのであった。



就労支援部会報告

就労支援部会 サンサンいわた東原 三輪 浜子

「働く」を考える

去る十二月八日（土）に就労支援部会研修で、平成三十年の報酬改正に伴い就労継続B型事業所は、成果主義の観点から平均工賃額に応じた給付費の支給、高齢化、重度化の様々な問題、変わりゆく制度の中で、改めて「働く」を思い返しもう一度私たちが目指している働くについて西部地区施設の当事者と職員にアンケートを実施させていただきました。アンケートから見えてきた変わらないことは、工賃の金額の落差はあるが、お金だけではなく、働くことによって褒められる喜び、工賃をもらえる喜び、得意な仕事を選択できる喜び、友達作り、居場所の保障、社会の人々と触れ合う環境、やりがいのある仕事、人の役に立てる等でした。変わったことは、忙しくなり、情報の共有ができにくい、働く環境が整わない、社会性を身に付ける活動が少なくなったこと、ゆっくり仕事ができない、職員が忙しくてお話を聞いてもらえない等でした。

共に小規模に時代から住み慣れた地域で働きがいのある仕事・働き方（デイセント・ワーク）に繋がっていくというテーマでグループデスカッションを行ってもらいました。どのグループも共通して言えたことは

- ① 楽しいと思える環境作り
- ② 社会の人とふれあう機会を作る（ソーシャルスキルを含め）

③ 安心した居場所の保障

④ その人なりの答えを一緒に探していく

⑤ 制度にないものを作り出していく勇氣

⑥ 職員間の情報共有の在り方、働く環境の整備等でした。

中には、職員は離職という選択ができるが選択できるほどの社会資源がないこと、一般企業では、選ぶ権利は基本ないことなど、福祉の良いところもたくさん挙げていただきました。

テーマが難しく、経験年齢層も様々で、何をどう考え答えて良いのかモヤツとした場面もありましたが、福祉支援を行っていくにあたり大切にしていくもの・変えてはいけないもの、変えていくことで働きがいを推進できることが明確になってきたように思います。

最後に、私も小規模の時代から過ごし、障害者総合支援法（障害者自立支援法改正）に移行し、制度を理解し乗っていくのに必死だった事業所の一つでした。制度が変わるたびに振り回され、制度の持つ機能に利用者を見分けしていたのではないかと思います。今回の研修の中で「制度は人を分ける」という言葉にハッとする思いでした。

福祉事業者として、働きがい・生きがいに伴う活動や仕事の創出を模索していくことが福祉に携わる者としての役目であり、様々な関係機関と繋がることで交流を深め、インクルーシブな社会づくりの一事業所でありたいと思いました。